

東京社保協第2回常任幹事会・資料集

2017年5月25日(木) 東京労働会館4階自治労連会議室



- 1～3 豊洲移転中止署名をすすめる会のQ&A
- 4～10 中央社保協第9回運営委員会報告
- 11 介護をよくする東京の会第3回事務局会議報告
- 12～14 都民連第7回世話人会議まとめ
- 15 いのちの砦裁判第2回総会記念集会のチラシ
- 16 生存権裁判を支援する全国連絡会第11回総会アピール
- 17～19 中央社保協第61回総会のご案内
- 20 第22回東京反核平和マラソンへのご協力をお願い
- 21 東京芸術座公演「父を騙す」へのご協力をお願い



豊洲移転中止署名をすすめる会のQ & A

Q 東京都の専門家会議が「豊洲は安全」と言っているとの報道がありますが、本当でしょうか。

A 専門家会議の平田座長が豊洲の「地上部は安全」と述べた言葉だけが切り取られて報道され、「安全」かのように宣伝されていますが、それは間違いです。この専門家会議でも「将来想定されるリスク（危険性）」として「気化した水銀、ベンゼン、シアン化合物が発生」「1階部分へ…侵入・拡散が発生する」（3月19日専門家会議「資料7-5」）と報告し、対策を検討することになっています。実際に地下水再調査（27地点）では、環境基準値100倍のベンゼンや、検出されてはいけないシアン化合物が17カ所で見つかりました。これは土壌に高濃度の汚染が残っていることによるものです。高濃度の土壌汚染の土地に、築地市場を移転させるわけにはいきません。

Q 地下水から汚染が出ても、飲んだり、使ったりするわけでないので大丈夫と言われましたが…

A 地下水調査は、飲むための調査でなく、土壌汚染が取り除かれたかどうかをチェックするためにおこなったものです。地下水から高濃度で検出されたベンゼンやシアン化合物は、豊洲で操業していた東京ガスの石炭ガス工場が残したコールタールなどの成分です。ベンゼンには発がん性があり、シアン化合物は猛毒です。豊洲予定地の土壌にはこれらの高濃度の有害物質が残っていて、その危険性は深刻です。

Q 自民党は「豊洲予定地はコンクリートで覆っているから大丈夫」と言っていますが…

東京都は豊洲予定地全域を盛り土すると約束しましたが、豊洲の市場施設の下は盛り土されてなく約束は果たされませんでした。この施設の地下の底はコンクリート工事されておらず、簡易コンクリートが敷かれただけ、一部は砕石がむき出しになっていて汚染された地下水が入りこんで溜まり水となり、有害物質が気化し空气中に広がっていました。今後も地下に汚染地下水が入りこみ有害物質が気化し、移転した市場内に入り生鮮食品に付着する危険性があります。

Q 豊洲も築地も湾岸地区ですが、大地震で大丈夫でしょうか

A 今後30年に70%の確率で首都巨大地震が想定されています。豊洲は関東大震災以後に東京湾のしゅんせつ土で埋め立てられた土地で軟弱地盤です。東日本大震災の時には、豊洲予定地では地盤の液状化と噴砂が108カ所で確認されています。それに対して築地市場の土地は東日本大震災では液状化、噴砂は起きませんでした。

高濃度の汚染土壌の残る豊洲予定地では、大地震によって液状化、噴砂がおきれば有害物質が噴出します。そうなれば生鮮食品に多大な影響を与え、市場の存続を揺るがしかねない重大な問題になります。そんな場所に、都民の台所を移転させるわけにはいきません。

Q もう豊洲新市場に 6000 億円もかけたのだから、ムダになるのではないか。安全対策をして使えるようにならないのでしょうか。

A 豊洲新市場は土地の購入で 1859 億円、土壌汚染対策費 860 億円、施設建設費で 2744 億円の費用がかかっています。しかし、建物が完成したからといって高濃度の汚染土壌が残り、都民の食の安全、安心が確保されてない所に築地市場を移転させてよいのでしょうか。

東京では市場が取り扱う生鮮水産品の 9 割以上が築地市場によるものです。まさに築地市場の安全は都民の食の安全、安心に直結する問題です。都民のいのちと安全は、お金と引き換えにすることはできないのではないのでしょうか。

豊洲新市場は、汚染土壌を残したまま施設を建設してしまいました。現状で施設下にある高濃度の汚染土壌を取り除くことはできません。汚染対策を完全に完了させるには、建物の一部もしくは全部の建て替えが必要です。築地市場の再整備と併せて豊洲の再利用、再開発の様々な提案がだされていますが、これらを検討することが現実的ではないのでしょうか。

Q 築地市場も汚染が出ているとありますが、どうなのでしょう。

A 築地市場で検出された有害物質はヒ素（基準の 2.4 倍）とフッ化物（同 1.6 倍）で工場跡地の汚染とは違います。しかも場所は敷地南端、市場施設から離れた所です。この土地は昭和初期に埋め立てたもので、市場施設ある築地本体の土地（江戸時代に埋め立て）とまったく違う土壌です。豊洲の汚染は、石炭ガス工場による工場汚染、市場予定地の全域に広がっており、築地とは比べられないほどの深刻です。今、東京都は築地市場の土地の土壌調査を予定していますので、それを踏まえて対策をすれば安全、安心は確保できます。

Q 中央卸売市場は国の認可と聞いていますが、政府は豊洲移転についてどう考えているのですか。

A 中央市場は開設が東京都ですが、それを認可するのは国です。認可を担当する農水省は、吉良よし子参議院議員の質問に「東京都が汚染の除去の措置を行わず、盛土等のみを行った状態で卸売市場の用地とすることについて想定しえない」（山本有二農水大臣、4月10日参院決算委員会）と答えています。高濃度の汚染土壌が残っている豊洲に築地市場が移転できないことは、国も認めざるをえません。

Q 築地市場の再整備は、以前に計画して頓挫したから無理だと聞きましたが…

A 築地市場の再整備が計画されたのは 20 年以上前です。当時と状況は違っています。築地市場の取扱量は、鮮魚類は大きな変化がありませんが、水産加工品と冷凍品が 4 割近く落ち込んでいます。こうした取引の変化に合わせた再整備計画を検討していくことが必要です。いま東京都のプロジェクトチームが再整備計画（734 億円）を提示していますが、こうした案も含めて築地市場の業界、業者と協議を積み重ね、合意形成をはかることが大事でないのでしょうか。

Q 築地市場の業者の皆さんは豊洲移転についてどう考えていますか

A 築地市場の業者の多くは「東京都は汚染をすべて除去すると約束したではないか、約束違反だ」「汚染が残っている豊洲には行けない」という思いです。築地の水産仲卸の業者組合の理事長は豊洲移転の選択肢はないという立場です。築地女将さんの会が中心になって 7 割の水産仲卸業者から移転反対署名を集めています。また青果の 2 団体も安全、安心が担保されない限り移転できないと言っています。築地市場の再整備案が出され、多くの業者から歓迎の声が広がっています。

Q 築地市場は消費者にとってどういう役割を果たしているのでしょうか

A 卸売市場は、おもに卸、仲卸、買参人で構成されます。生産者から運び込まれた生鮮水産品を、その値打ちに応じて価格付けされ、安全・安心なものを適正価格で消費者に届けるためのシステムが卸売市場です。そこで働く市場関係者がその仕事を担っています。それがいわゆる「築地ブランド」の魚として流通し、日本の食文化を発信しています。築地市場は世界からも注目され、外国人観光客も大勢きています。この築地市場関係者が「汚染の危険のある魚は売れない」と訴えているのですから、豊洲には将来がありません。築地市場の再整備で、市場に働く業者、関係者の要望に応じてこそ、築地市場の将来が開かれると思います。

2016年度中央社保協第9回運営委員会報告

日時 2017年5月10日13時30分～16時50分

会場 衆議院第一議員会館第8会議室

出席 34人中20人

※九州ブロックから沖縄県社保協の高崎事務局長が運営委員に選出。

I、山口事務局長からこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 4月5日(水) 第8回運営委員会
介護保険改悪反対国会行動(国会傍聴、国会前アピール)
- 6日(木) 北海道・東北ブロック会議
マイナンバー反対連絡会議-総務省レクチャー
共謀罪反対国会前行動
- 7日(金) 介護保険改悪反対国会行動(国会傍聴、国会前アピール)
- 8日(土) 滞納処分対策全国会議結成総会
- 11日(火) 社会保障誌夏号編集委員会
介護保険改悪反対国会行動(国会傍聴-参考人質疑)
- 12日(水) 介護保険改悪反対国会行動(国会傍聴、国会前アピール)
国会行動
- 14日(金) 介護保険改悪反対国会行動(国会傍聴、国会前アピール)
「4」の日宣伝・巣鴨駅前
- 16日(日) アベノーサンキュー行動
- 17日(月) 5・18集会実行委員会事務局会議
- 18日(火) 介護保険改悪反対国会行動(国会本会議傍聴)
- 19日(水) 団体訪問(新社会党)
関東甲ブロック会議
- 20日(木) 5・18集会実行委団体訪問(連合)
介護保険改悪反対院内集会
生存権裁判連絡会代表委員会
- 21日(金) 5・18集会実行委団体訪問(連合)
- 22日(土) 労働総研研究会
- 23日(日) 神奈川県社保協社保学校
- 24日(月) 消費税廃止連絡会宣伝行動
第9回代表委員会

II、情勢の特徴について報告を受け討議で深めた。

①国会は、国会ルールに反する乱暴な運営が続いています。

共謀罪法案は、法務委員会で質疑者が要求していない刑事局長を出席させ、法務大臣も答弁を繰り返す時間つぶしが行われ、介護法案の審議でもルール無視の

強行が図られました。

共謀罪法案は、「森友疑惑」と合わせて当面の国会の焦点になり、衆議院での早期成立がねらわれています。

②介護保険「改正」法案は、18日に衆議院で採決され、参議院に送られました。

当初、4月中の成立も目論まれていましたが、参議院の審議入りは連休明けになりました。参議院では、慣例（衆議院の審議22時間を超えない）通りにさせない、衆議院では実施されなかった地方公聴会の開催等も求めながら、徹底審議と廃案を求める声の集中が重要です。

③4月12日、経済財政諮問会議が開かれ、国・地方の財政収支（プライマリーバランス）を黒字化する財政健全化目標の達成へ、社会保障費の抑制を論点として議論が進められました。

医療・介護費の伸びを抑制するために「予防・健康・医療・介護のガバナンス改革」に取り組む方針を打ち出し、関係者の自主的な取り組みを促し国民の健康度合を地域で高め、都道府県の権限を拡大、医療・介護の財政運営と提供体制の「改革」を進めるとしています。

20日には、財政制度審議会が開かれ、「改革」工程表のスケジュール推進が強調され、「病床再編および医療費適正化に向けた都道府県の権限の整備」、国保財政の「法定外一般繰り入れの速やかな解消」を示し、都道府県の権限を強化し、医療における国の責任を縮小していく姿勢を改めて鮮明にしています。

④社保審・介護給付費分科会が開催され、2018年度の改定に向けた論議を開始しました。要介護1・2の人の生活援助サービスや通所介護の人員基準緩和による報酬引き下げなど更なる削減が狙われています。夏頃までにヒアリングを終了し12月中旬に報酬・基準に関する基本的な考え方を取りまとめるとしています。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、国会行動・共同行動等について

①定例の国会行動（社保協、国民大運動、安保破棄中央実行委）

5月9～19日：12時～13時 共謀罪反対総がかり行動国会前行動に結集

5月24日、6月7日⇒12時15分、衆議院第二議員会館前

②中央社保協国会行動（議員要請・署名提出・院内集会）を、全労連、全日本民医連、東京社保協等と共同して取り組みます。

5月24日（水）13時半～15時 国会行動 於：参議院B103会議室

※署名提出を集中します。（署名締め切りは5月末）

5月25日（木）全労連 中央行動

③参厚生労働委員会（火、木）の開催に合わせて、国会行動（傍聴行動、国

会前アピール行動、国会傍聴報告集会)を、全労連、民医連、社保協と共同して提起し、障全協等と傍聴行動を共同で取り組みます。

- ④市民連合、「9の日」「19日」行動等について（取り組みアピール参照）。
安倍政権の暴走止めよう！戦争法廃止、沖縄問題、貧困と格差～一大政治キャンペーン運動を(仮称)に参加を呼びかけます。

2、介護改善の取り組み

(1)「介護保険法の改悪を許すな 市民の会」との共同⇒実行委員会

今国会開会中に「政策提言」を發表し、衆・参厚労委員へ提出予定。

提言作成へ向けて、各団体から見解を發表し交流。

3月24日:「全日本民医連」「日本福祉用具評価センター」が見解を述べる。

4月 7日:「中央社保協」

5月30日(火) 15～17時 於:衆議院第2議員会館1階多目的会議室
介護保険制度「政策提言懇談会」～持続可能な介護保険制度を考える～

(2) 国会で関連法案の審議が行われるも、以下の取り組みを提起します。

①更なる制度改悪阻止へ:地域実態からの告発を!

②国会議員へのファックス要請⇒参議院厚生労働委員へ徹底審議と廃案を求める要請を集中する。

21日現在、参議院の民進党厚労委員は、衆議院での強行への怒りと精神福祉衛生法の問題で、自公与党との対立を強めているとのことで、徹底した要請FAXの集中が求められています。

③総選挙も意識して地元国会議員の事務所訪問、衆議院選予定候補者との懇談、要請の強化。

④地域労組や住民運動団体との地域の事業所訪問を

⑤国会行動への参加と署名の集中、厚生労働委員会の傍聴行動・国会前集会へ

(3) 各自治体の実態を把握し、自治体との懇談・要請行動を

各県・ブロックで改めて「総合事業」への移行の実態をアンケートや学習・交流会などで把握し、懇談・要請を

※学習資料「介護保険制度2017見直しの概要と問題点/説明資料」全本民医連ホームページ→「介護ウェブ」→「学習・宣伝物ダウンロード」からダウンロード

3、医療・国保改善の取り組み

1) 国保都道府県単位化運営方針の作成に向けて、保険料試算、運営協議会の設置、議論が進められています。保険料試算を「システムの機能改善」が必要として、8月末に3回目の試算を求めていることから、どんな「都道府県国保運営方針」を策定させるのか、夏までの取り組みが重要になります。

中央社保協は、国民健康保険は社会保障制度であることをしっかりと主張し、自治体が住民をまもる立場で制度運営を図るように要請し、あらためて、以下の通りに取り組みを呼びかけています。(要請書案作成：国保部会)

2) 6月議会へ向けての請願運動を計画します。

「払える保険料に」の要求を中心に据え、自治体キャラバン行動の前倒しも含め、自治体に要請し、県から国への意見書提出を求めます。

3) 国保パンフ(改訂版)等を使用した学習会を、少人数単位でも計画し、1万か所学習運動の推進としても位置付けます。4月13日にパンフを一定数都道府県社保協に送付し、活用を呼びかけました。

宮城県社保協が早速国保学習会を18日に実施しています。

※国保運動交流集会もしくは対策会議を計画

(予定) 7月19日(水) 午後～ 全国総会終了後

4) 厚労省レクチャーおよび要請について、時期を検討し計画する。

(予定) 7月7日(金) 13時～

5) 国保運営協議会の傍聴についてもしっかりと位置づけ、公募が行われる場合は、積極的に応募する。広範な意見を求めるよう要請を強め、パブコメ等の意見募集にも対応を。

6) 滞納処分対策全国会議の結成と取り組みについて

(1) 4月8日に、長野県上田市で結成総会が開かれ、山口事務局長が参加しました。また、要請を受け、総会前の事務局会議にもオブザーバーとして参加しました。

事務局会議では、①滞納処分に対する学習と各地での学習会の開催の重要性、②相談体制の確立が求められており、特に専門家(税理士、弁護士、司法書士等)との連携、ネットワークの確立を、③運動団体との連携も重要であり、中央社保協と連携し、昨年12月の「相談ホットライン」のひきつづいての実施を。④前橋市での何らかの行動が緊急に必要ではないか、などの課題が示され、総会でも提案されました。

具体的には、前橋市での行動をまず具体化しようということになり、滞納処分問題学習会(シンポジウム)、県、市への要請行動、宣伝行動等を計画することになりました。

日程は、8月27日(日)学習会(シンポジウム)前橋市内、28日(月)自治体要請、宣伝行動等の内容で検討されています。

(2)滞納処分対策全国会議に共同し運動に取り組みます。

4、当面の宣伝行動について

①「4」の日宣伝行動

※中央は、東京社保協と共同で、巣鴨駅前等での「4の日宣伝」を計画。

4月14日（金） 11時～13時 巣鴨駅前

35人の参加で3000個の署名ハガキ付ティッシュを配布しました。

署名も100筆を超え、介護相談には、3人の相談がありました。

5月14日（日） 11時～13時 巣鴨地蔵通り商店街前

5月14日（日）11時～13時：巣鴨地蔵通り商店街入口

4月に引き続き、介護なんでも相談を併設当日は、日曜日でもあり、1万個の署名ハガキ付ティッシュの配布を目指す。

※当日は、「共謀罪」廃止の宣伝行動も実施します

6月14日（水） 12時～13時 巣鴨駅前

②消費税廃止各界連の消費税廃止24日宣伝行動に共同し取り組みます。

奇数月（3・5・7・9・11）は、社保協・消費税廃止各界連との合同宣伝

※5月24日は、国会行動と日程が重なり調整中。社保協からの弁士要請有。

③全国一斉宣伝行動のゾーン設定について

14日、24日の全国宣伝行動日に合わせて、毎月の「13日～15日」

「23日～25日」を社保協の宣伝行動ゾーンとして設定します。

5、全国一斉行動の検討⇒5・18共同集会への結集を(チラシ、資料参照)

①「社会保障・社会福祉は国の責任で」5・18共同集会（仮）行動実行委員会
は、集会の成功へ向け、団体訪問、国会議員要請など参加要請をはじめとして
準備を進めています。

中央社保協は実行委員会に参加し、代表委員・運営委員団体、首都圏社保協
に実行委員会・集会への参加、および関東甲ブロックをはじめ、参加可能な県
社保協に参加を呼びかけ、首都圏社保協から賛同と賛同金が寄せられました。

②5月18日の共同集会に合わせて、各地で学習会、シンポジウム、集会、
宣伝行動等の何らかの行動の計画を呼びかけています。

6、生活保護の取り組みについて

①生存権裁判全国連絡会全国総会

・日時 5月20日（土） 13時半～

・場所 全労連会館ホール

生存権裁判の終結にあわせて全国連絡会は解散。引き続き生活保護引き下
げ反対の裁判闘争をはじめとした運動の前進に、連絡会の運動の経験を生かし
て奮闘するとしています。全国総会への社保協加盟組織の参加を呼びかけます。

②全生連の生活実態調査等の取り組みについて、共同します。

7、年金署名の取り組みについて

年金者組合、全労連、中央社保協の三者連名署名を呼びかけます。
2017年6月～2018年6月までに目標100万筆（署名案参照）
年金者組合署名を全日本民医連10万、中央社保協2万活用

8、第45回中央社保学校について

- ◆日程 2017年9月7日（木）－9日（土）
- ◆場所 場所「リンクステーションホール青森（青森市文化会館）」
〒030-0812 青森市堤町1丁目4番1号
5月17日（水）に、青森市内の団体訪問、参加要請を計画
チラシ（第一次案）を早急に作成する

9、第61回全国総会に向けて

①日程・スケジュール案

- ※日程 7月18日（火）13時半～19日（水）12時半（予定）
- ※会場 伊東温泉「伊東ホテル 聚楽」
〒414-0055 静岡県伊東市岡281
- ※参加費 12500円（宿泊者・1泊二食）
1000円（日帰り参加者・会場費）
- ※スケジュール案（前回会議報告参照）

②総会議案について

- ※検討日程
- 4月24日 代表委員会（素案）
- 5月10日 運営委員会（素案）
- 5月 代表委員会（第一次案）
- 6月 7日 運営委員会（第一次案）
- 6月 代表委員会（第二次案）
- 7月 5日 運営委員会（第三次案）
- 7月 7日 最終案入稿
- 7月18日 総会前の運営委員会（検討）

※当面するブロック会議日程

- 北海道・東北 6月27日（火）
- 関東甲 6月15日（木）
- 北信越 5月26日（金）
- 東海 5月17日（水）
- 近畿 5月19日（金）
- 中国 5月30日（土）

四国 5月29日(月)
九州 5月15日(月)

IV、当面の日程・内容を確認し、参加をよびかけた。

5月 10日(水) 第9回運営委員会
国会行動
14日(日) 「4」の日宣伝・巣鴨地蔵通り商店街前
15日(月) 九州ブロック会議
17日(水) 東海ブロック会議
18日(木) 5・18集会
19日(金) 近畿ブロック会議
20日(土) 生存権裁判全国連絡会全国総会
24日(水) 国会行動
26日(金) 北信越ブロック会議
29日(月) 四国ブロック会議
30日(火) 中国ブロック会議

V、各団体・地域報告(略)

最後に第9回運営委員会日程を確認して終了した。

日時 6月7日(水) 13時30分～17時40分

会場・国会議員会館

「介護をよくする東京の会」第8期 第3回事務局会議報告

日時：5月19日（金）14：00～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）

西銘（医労連）横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連）下線欠席
＜報告事項＞

1、前回（第8期第2回）事務局会議報告を添付した

◎総合事業自治体アンケートは22自治体から回答、引き続き回答を追求し、6月をメドに集約していく。

◎介護保険法一部改正法案は、5月17日から参議院で審議入り。引き続き、委員会傍聴や厚労委員への抗議・要請FAXに取り組む。

2、各団体等の報告

（東京民医連）5/8（月）に巣鴨駅で介護部会の宣伝行動を実施し、33人が参加し52筆の署名を集めた。また、総合事業の民医連加盟法人の「実施状況アンケート」を集約中。

（中村）健和会として3地域（足立・三郷・金町）で子ども食堂を開始したが、参加者がなかなか集まらないで苦労している。三郷地域で、市の委託で高齢者サロンを開始（1回/月）し、70人近くが参加してきている。（食事代300円、8割～9割が独居）4月20日の足立社保協の介護学習会には50人が参加。

（自治労連）6月3日に構造改革に反対する集会を開催する。

（医労連）5月に予定していた介護アクションは雨の為に中止に。医労連として中野区の介護事業所まわりを、署名・学習会参加で行った。4月実施の処遇改善加算については、加算を取っても「定昇」で加算は消えて、賃金の底上げには繋がっていない。

（地評）新宿・八王子地域で介護職員の組織化が始まっている。これをうけ、7月に地域運動交流集会を開催する予定。

3、協議事項

1) 各自治体の総合事業実施状況及び予定の「自治体アンケート」の集約状況（22ヶ所）の報告と、引き続きツメをていき、6月をメドに集約していくことを確認した。

2) 自治体アンケートの集約結果をふまえ、都議選以降に交流会を開催していくことを検討していたが、10月8日（日）の午後にラパスホールで開催することを確認した。（内容は次回具体化）

3) 介護保険制度改定の影響に関する、事業所アンケートに取り組むことを確認した。なお、アンケート案及び実施期日（7月）などについては次回確定させていく。

4) 6月14日（水）の巣鴨駅宣伝行動への参加組織を強めていくことを確認した。

次回日程：6月16日（金）14：00～ 東京自治労連4階会議室（予定）

2016～2017 年度 都民連第 7 回世話人会議 まとめ

日時 2017年5月8日(月) 13:35～15:10

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。)] 11 組織 12 人

内田(東商連)、佐久間(新婦人本部)、伊藤、堀内、水村(東京自治労連)、小澤(年金者組合本部)、水上(都生連)、國米(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、木下(都教組)、杉田(東京民医連)、木村(東京土建)、石島(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、井手口・阿久津・鎌田(東京地評)、
オブザーバー：會澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

今回は予定されていません。

II. 報告事項

1. 経過報告(4月7日～5月7日)

(1) 都民要求実現全都連絡会(都民連)

① 世話人会議

4月7日(金)13:30より東京地評会議室で10組織20人の出席のもと開催しました。冒頭、日本共産党東京都議団・清水ひで子都議より、「第1回定例会の報告、総括」の報告を受け、質疑と意見交換を行ないました。その後、各組織の当面の行動、計画を中心に交流しました。

(2) 2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会(オリパラ都民の会)

① 運営委員会

・3月24日(金)10:00より東京地評会議室にて8団体10人の出席で開催されました。IOCとの面会を6月末に行うことなどを計画しました。

・4月21日(金)10:00より東京地評会議室にて6団体8人の出席で開催されました。IOCとの面会について、面会の要請文をマーク・アダムス氏に送ったところ、6月末の来日予定時に面談が可能である旨、返信がありました。面会にむけて準備 **(IOCの負担増を求めることなど要請内容など)**を進めています。

(3) 豊洲新市場への移転中止を求める取り組み

都民連は「豊洲移転中止署名をすすめる会」に協力し、豊洲新市場への移転中止と築地再整備を求める運動を進めています。

① 豊洲移転中止署名

東京都に対し、これまでに41,639筆を提出しました。現在、6月5日の第3次提出にむけて集約を進めています。

②行動、集会

・(すすめる会 第2次署名提出行動)

4月27日(木)14:00より、東京都議会第2会議室にて63人の参加で開催しました。第1次提出行動以降に集まった署名16,648筆を大野貴史知事秘書(政策企画局担当課長)が受け取りました。累計41,639筆を東京都に提出しています。提出後、ミニ講演とよびかけ人や参加者からの意見、決意表明がおこなわれました。また、第3次提出行動を6/5(月)午後に実施することを確認しました。

(4)都議会・都民生活をめぐる動き(別冊資料を参照してください)

- 豊洲移転問題
- 都議会議員選挙関係

Ⅲ. 協議事項

1. 2017年度東京都議会第2回定例会(2定)開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

(1) 2定の日程(予定)

開会(本会議)	6月1日(木曜日)
代表質問	6月2日(金曜日)
一般質問	6月2日(金曜日)
閉会(本会議)	6月7日(水曜日)

※「豊洲移転中止署名をすすめる会」(都民連は協力)は、6/5(月)午後に第3次署名提出行動を予定しています。

(2) 都議会開会日行動

開会日に実施します。

日時	6月1日(木曜日)12:15~12:45
場所	東京都庁第1本庁舎前歩道
主催	都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

宣伝カー	東京土建カーを配置します。
司会	新婦人本部(以降、東京社保協→東京母親→東京地評)
主催者挨拶	東京地評・森田議長(基地機能強化、共謀罪にも触れる)
団体決意表明	4テーマを掲げる(各4分)。 ①介護料負担増、相互支援移行の先行事例(介護をよくする会) ②築地再整備こそ必要(日消連・瀬瀬氏) ③教育労働者の過労問題(都教組) ④2020年東京五輪問題の現況、晴海土地投げ売り(新スポ東京)
会派あいさつ	開会日確定後、各会派に参加要請します。
個人請願書	5月17日(水)(開会日2週間前)に確定し、メール・ファッ

クス送信します。組合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。

シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。

シュプレヒコーラー：東京民医連にお願いします。

2. 第21回総会の開催

以下の日程で開催することを提案します。(確定しました)

日時 8月25日(金) 15:00~16:30

会場 東京地評会議室

議案 経過報告・運動方針案、決算・予算案

※各議案(事務局案。予算案を含む)ならびに当日役割分担については、次回会議にて提案します。

3. 各団体の取り組みの交流 (掲載略)

【次回の日程】

7月7日(金) 13:30~15:00 東京地評会議室

※毎月初旬の金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以上



史上最大の生活保護基準の引き下げに対し、現在全国29都道府県で940名を超える当事者が裁判を起こして闘っています。しかし国は、来年度にさらなる生活保護基準の引き下げと生活保護法「改正」を準備中です。また、生活保護だけでなく、医療、介護、障害などあらゆる分野で社会保障の削減が続いています。

生活保護を始めとする社会保障の各分野で今、何が起きているのかを学ぶとともに、私たちの「いのちのとりで」を守るために何をなすべきか、皆さんとともに考えたいと思います。

日時: 2017年 6月1日(木) 11:00~12:00 第2回総会
13:20~ 記念集会

※総会は10:30から、記念集会は12:50から、参議院議員会館ロビーにて通行証を配布します

場所: 参議院議員会館 講堂

※東京メトロ「国会議事堂前駅」3番出口、有楽町線「永田町駅」1番出口から徒歩5分

- ▷ 進行 稲葉剛さん(住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人)
- ▷ 開会あいさつ 井上英夫さん(金沢大学名誉教授)
- ▷ 基調報告「いのちのとりで裁判は今」小久保哲郎さん(弁護士)
- ▷ 当事者(原告)の声、国会議員メッセージ紹介
- ▷ 基調講演「今、生活保護で何が起きているか」吉永純さん(花園大学教授)
- ▷ パネルディスカッション「瀕死の社会保障を救え！」

コーディネーター: 雨宮処凛さん(作家)

横山壽一さん(佛教大学教授)

服部万里子さん(服部メディカル研究所所長)

吉永純さん(花園大学教授)

- ▷ まとめ 尾藤廣喜さん(弁護士)

入場
無料

事前
申込
不要



主催: いのちのとりで裁判全国アクション

問い合わせ: あかり法律事務所(弁護士・小久保哲郎) 〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階
TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3520

アピール

生存権裁判を支援する全国連絡会は、老齢加算廃止は憲法と生活保護法に違反すると訴えた生存権裁判を支援する全国の会として、2007年5月に発足しました。

2005年4月に「健康で文化的な生活とは何かをはっきりさせたい」と京都で提訴してから11年半、2016年11月に兵庫生存権裁判が最高裁から上告棄却・不受理の門前払いの決定を受け、裁判としては終了しました。全国連はこの間、裁判支援と併せて生活保護基準は社会保障と賃金をはじめ国民の生活の根幹にかかわる制度だという認識を国民に広げ、支援する会を原告のいる10都道府県から40都道府県に広げました。

40年以上続いていた生活保護の老齢加算が廃止され、10万円に満たない保護費から2割も削られました。食事や風呂の回数を減らし、親戚や地域からも孤立する生活を余儀なくされました。母子加算の廃止で子どもに必要なものを買ってあげられない、栄養ある食事を与えられない状況になりました。老齢加算は青森、秋田、東京、新潟、京都、兵庫、広島、福岡、熊本で120人を超える高齢者が提訴しました。母子加算は北海道、青森、京都、広島から12人が提訴しました。原告は自分の生活を守ることから出発しましたが、弁護団、支援者に支えられ、生活実態を話し生活保護がいかに大切かを訴えるようになりました。

12年間の闘いで裁判としては敗訴しましたが、母子加算を復活させ、福岡高裁では唯一、原告勝訴の判決を勝ち取り、老齢加算廃止が高齢者の健康や人権問題に関わるとした判決が出されました。

朝日訴訟は原告が1人でしたが、「生存権裁判」は100人を超え、2013年からの保護基準引き下げではすべての都道府県から審査請求が出されて「いのちのとりで裁判」へと発展し、現在は29都道府県940人を超える原告になりました。生存権裁判は基準引き下げに「ノー」の声を上げる原動力になったのです。

全国連は結成から10年間の闘いに一度幕を下ろしますが、次の運動へと引き継がれています。貧困と格差が深化しているもとで、さらなる基準引き下げと生活保護法の改悪が狙われています。安倍政権は国民の声を無視して、年金・医療・介護・障害者・保育などの社会保障を次つぎ改悪し、憲法25条の空洞化を進めています。各地域・団体・個人が共同して「健康で文化的な最低限度の生活」を確立するために、いっそう奮闘していきましょう。

2017年5月20日
生存権裁判を支援する全国連絡会
第11回総会参加者一同

中央社保協発 16-25号
2017年5月16日

各 加盟団体 御中

中央社会保障推進協議会
代表委員 住江 憲勇
山田 智
岩橋 祐治
寺川 慎二
井上 賢二

中央社保協第61回総会のご案内

2017年度第61回総会のご案内です。

中央社保協は、この間「医療・介護大運動」を前面に、医療(地域医療計画、国保等)、介護、年金、保育、障害者、生保、福祉等、社会保障にかかわる課題での取り組みを強化し、社会保障・社会福祉分野での共同を進めてきました。戦争法廃止、憲法改悪、共謀罪反対など安倍政治の暴走を許さないさまざまな運動にも中央、地域で結集し奮闘しました。

今ほど、社会保障解体攻撃に対する共同の運動の前進が求められることはありません。

下記の通りに第61回総会を開催します。2017年度運動方針案、今後の役員体制について、さらに、組織拡大強化について、討論、確認していきたいと思えます。

お忙しいこととは思いますが、重要な意志統一の場となりますので、万障お繰り合わせの上、必ずご出席いただきますようお願いいたします。

記

- 日時／7月18日(火)午後1時開会～
19日(水)午後12時30分閉会予定

- 場所／会場 伊東温泉「伊東ホテル 聚楽」
〒414-0055 静岡県伊東市岡281
【TEL】0557-37-3161 【FAX】0557-36-3455

<会場アクセス>

◇JR伊東駅からホテルへの無料バス送迎あり。(バスの時間は別途連絡します。)

◇東京方面より

- ・東京駅～特急「踊り子」(1時間45分) or 特急「スーパービュー踊り子」(1時間40分)～伊東駅
- ・東京駅～東海道新幹線「こだま」伊東線普通熱海経由(1時間15分)～伊東駅
- ・東京駅～東海道本線普通 伊東線普通熱海経由(2時間15分)～伊東駅

◇名古屋方面

- ・名古屋駅～東海道新幹線「こだま」伊東線普通熱海経由(2時間25分)～伊東駅

<会場案内>

- ・ホテルのホームページを参照ください。<http://www.hotel-juraku.co.jp/ito>

■内容・スケジュール案

18日(火)	13時10分から	14時40分	学習講演・渡辺治氏
	15時から		開会あいさつ・議長選出 総会16年度総括・17年度運動方針(案)提案 組織・財政検討委員会報告(案)提案 2016年度決算報告 会計監査報告 2017年度予算案提案 質疑・討論 夕食交流会
19日(水)	午前9時		再開、討論 討論のまとめ 議案採択 2017年度役員承認・紹介 新・旧役員代表あいさつ 総会アピール提案 閉会あいさつ
	12時30分		解散

※総会終了後、同会場で「国保都道府県化対策会議」を開催します。(13時半～16時半)あわせて参加をご予定ください。(案内は別途送ります)

※総会終了後、同会場で日本医労連大会が開催されます。(21日まで)

■参加費／参加費

- 12500円(宿泊費～1泊2食、会場費、ビール1本付)
○日帰りで参加される方 会場費 1000円
交流会費7000円
○当日、受付でお支払いください。

■申し込み／別紙申込書に必要事項を記入の上、中央社保協へFAXもしくはメールしてください。

申し込みしめ切りは、7月7日(金)とします。

■活動報告／年間の「取り組み報告書」「1万ヶ所学習会報告書」の提出をよろしくお願ひします。「取り組み報告書」は、16年度(2016年4月～2017年3月)の報告で、結成した地域社保協、結成予定の地域社保協については必ず記入ください。

「1万ヶ所学習会報告書」は、全国代表者会議の報告にプラスした1年間の集約数で、企画したすべての学習会の数を記入ください。

しめ切りは、7月2日(日)です。

議案書作成、大会資料にも活用しますのでしめ切り厳守でお願いします。

2017年5月吉日

「第22回東京反核平和マラソン」へのご協力をお願い

第22回東京反核平和マラソン実行委員会
新日本スポーツ連盟東京都連盟
同 東京ランニングクラブ

拝啓

日頃の各分野での皆様のご奮闘に敬意を表します。

さて、例年ご支援を頂いております「東京反核平和マラソン」を今年は7月22日(土)に開催する運びとなりました。

第22回反核平和マラソンは、約50名のランナーとサポーター要員も約40名が参加して、北区役所、夢の島公園、大田区役所、杉並区役所の4か所から出発して代々木公園までの4コースで都民への核兵器の無い平和な世の中をと訴え、また東日本大震災の復興支援、原発依存のエネルギー利用の転換をアピールし、無事成功させることができました。この成功はひとえに皆様方の多大なるご支援、ご協力があったおかげと深く感謝いたしております。

非人道的な核兵器の廃絶は全人類の願いであることは言うまでもありません。唯一の被爆国である日本は核兵器廃絶に向けた運動を先頭に立って、大きくしていかななくてはならないと考えます。今年も核兵器廃絶、そして悲惨な戦争を世の中からなくし、誰もが平和な社会で豊かな生活を享受できるよう願いをこめて訴える東京反核平和マラソンを開催いたします。また東日本大震災からの一日も早い東北復興を願い「東日本大震災の復興支援の輪を広げよう」も呼びかけ、震災からの復興が大きく前進するよう、広く都民に訴えて行きたいと考えます。

今年も、「平和市長会議」と「日本非核宣言自治体協議会」の両組織から後援と激励メッセージを頂いております。

是非、貴団体からも激励のメッセージをいただきたいと思っております。また、今回からより多くの方に反核平和の運動に参加して頂きたいとの思いから、厳しい財政状況ですが参加費を値下げしました。この反核平和の運動にご理解いただき、協賛金をいただければ幸いです。

つきましては、下記の点についてご検討を頂き、ご回答を頂きたく宜しくお願い致します。

敬具

第21回東京反核平和マラソン実行委員会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2 大住ビル401
新日本スポーツ連盟東京都連盟内
TEL 03-3981-1345 FAX 03-3981-8315
E-mail njsf@tokyo.email.ne.jp
担当 宮内泰明

貴団体（組織）へのご協力をお願い

- 下記作品について貴団体からのご推薦を頂きたいこと。
 - 機関紙（誌）等にて広く告知頂きたいこと。
 - 普及への取り組みのご協力を頂きたいこと。
- ご検討の程、宜しくお願い致します。

東京芸術座公演 No.102

原案／ 安保健 作・演出 ／ 北原 章彦

『 父を騙す-72年目の遺言- 』

日程 8月15日(火) ～ 20日(日)

会場 紀伊國屋ホール

<公演の主旨>

先の戦争で亡くなられた全ての人々の犠牲のうえに、日本の平和憲法は作られました。戦後72年、直接戦争にまきこまれず、戦争という名のもとに人を殺すことを誰もが強いられなかったのは、これまで第9条があったからです。一方改憲を目論む自民党総裁は「2020年を新しい憲法が施行される年にしたいと強く願っています。」とぶち上げました。政府が再び暴走して戦争しないように、そして悲惨な社会にならないよう、過去を教訓として平和憲法を守っていかなければなりません。また、民主的な演劇運動の発展のためにも、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

<あらすじ>

老老介護状態だった祖父母を引き取った横田一家だが、同居して一ヶ月、祖父（92歳）の認知症（レビー小体型）が進み、家族での介護に行き詰まる。認知症を患った祖父を施設に入所させることは、彼を騙すことになると頑なに拒否する祖母（89歳）。父・健は教師退職まで残り二年、母・静江は看護師長、長男は浪人生で長女は高校2年生。子どもの学費、家のローンなどを抱える横田家は父母が離職して介護をするわけにはいかない。学徒出陣で徴兵され人間魚雷回天搭乗員の生き残りであった祖父は、全てを忘れてしまう前に孫へ日記を託す。そこには親友が回天で突撃死を遂げ、自身は故障で生き残ってしまった壮絶な戦争体験が記されていた。そんな折、介護中の祖母が転んで捻挫する。一刻も早い手立てが必要となる。祖父母を騙してグループホームに入所させるしかないのか？ 家族は決断を迫られる。

東京都練馬区下石神井4-19-11
劇団東京芸術座

